

1 日時

第1回：令和4年7月8日（金）13時30分～15時30分

第2回：令和4年10月14日（金）10時00分～11時30分

第3回：令和4年10月31日（月）10時00分～13時10分

2 開催場所

第1回：広島県庁農林庁舎1階 消費生活課研修室

第2回：広島県庁農林庁舎1階 消費生活課研修室

第3回：広島県庁本館3階 301会議室

3 出席者

第1回：原田部会長，倉光委員，林委員，百武委員，藤本委員

第2回：原田部会長，倉光委員，林委員，原田委員，百武委員，藤本委員

第3回：原田部会長，倉光委員，林委員，原田委員，百武委員，藤本委員

4 協議事項

第1回：広島県民文化センターに係る指定管理者の募集要項等について

第2回：広島県民文化センター指定管理者 申請資格審査結果（案），広島県民文化センター 申請者別事業計画書概要

第3回：広島県民文化センター指定管理者候補者の選定について

5 担当部署

広島県環境県民局文化芸術課文化振興グループ

TEL：082-513-2719（ダイヤルイン）

6 議事要旨

第1回：同意

第2回：同意

第3回：プレゼンテーションによる審査を実施。委員の意見は次のとおり。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	応募者		評価及び選定理由
			A	B	
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間、休館日などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか ・利用者が快適に施設を使うことができる取組があるか 	15	10.5	7.0	<p>○Aはこれまでの管理実績のほか、キャッシュレス導入等のサービス提案が評価された。</p> <p>○Bは防犯カメラの設置など安全対策の提案は評価されたが、夜間の臨時休館の設定に関して、日によって利用時間が変わるのは混乱するという意見や、夜間利用促進のためにも良いとはいえないなどの意見があった。</p>
II 利用促進, 新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策は目標の達成に繋がる取組か ・施設の効用を拡大する取組があるか ・魅力的な提案がなされているか ・「欲張りなライフスタイル」等、県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	16.7	9.3	<p>○Aは利用実態を踏まえた企画提案や利用率の設定に加え、新たな利用者獲得に向けた企画提案及びその実現性が評価された。</p> <p>○Bは新たな視点からの提案は評価されたが、利用率の設定や収入の目標設定において実現性に不安要素があるとされた。</p>
III 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	9.5	9.5	<p>○A Bとも、仕様書基準を満たしていると評価された。</p> <p>○Aは不具合マップの作成など、施設の維持管理に対する姿勢が評価された。</p> <p>○BはA Iの活用等による省エネルギー化に係る提案が評価された。</p>

IV 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの向上、施設の利用促進に繋がる体制が構築されているか ・安全管理、労災面に配慮した体制が構築されているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・申請者の財務状況は健全か 	20	14.7	8.7	<p>○Aは財務状況が健全と評価された他、職員の多能化の取組や、事業計画に沿った人員体制の提案が評価された。</p> <p>○Bは運営体制及び人員体制等に不安要素があるとされた。</p>
V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	8.0	4.0	<p>○Aは自主事業のひろしま神楽定期公演の一環として県内各地の神楽公演への誘導策を提案するなど、公共性を意識しながら地元文化の振興に取り組む姿勢が評価された。</p> <p>○Bは構成企業間の連携等に不安要素があるとされた。</p>
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	9.9	<p>○AがBよりも低額であった。</p> <p>申請提案額 A：373,200千円 B：373,500千円</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・収支計画書の内容は適切か 	10	7.3	2.3	<p>○Aは事業計画に整合した収支計画の提案が評価された。</p> <p>○Bは提案内容と収支計画に整合性のない部分があり、実現性に不安要素があるとされた。</p>
合 計 点 数		100	76.8	50.8	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。